

**関越自動車道高架下活用施設建設懇談会
第三回 リサイクルセンター部会 会議要旨**

- 1 開催日時
平成 25 年 8 月 7 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 10 分
- 2 開催場所
石神井庁舎 5 階 第 4 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員（出席委員 8 名 敬称略）
岩井秀雄、城崎真、手塚昭、新木繁男、宇山義郎、國分裕子、高瀬欣一、
玉井弘子、（欠席委員 2 名）
 - (2) 区等
座長（環境部長）、副座長（清掃リサイクル課長）、副座長（道路公園課長）、
リサイクル施設担当係長、リサイクル推進係長、道路公園課管理係長、
施設管理課建築担当係長、設計事務所（㈱INA 新建築研究所）
- 4 傍聴者
0 名
- 5 議 題
 - (1) 基本設計素案に向けて
 - (2) その他
- 6 配布資料
 - (1) 各室に対する要望等まとめ
 - (2) 各案に対する部屋面積対比
 - (3) 区内リサイクルセンター面積等比較
 - (4) リサイクルセンター（道路公園管理事務所併設）平面検討図
 - (5) 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 第二回 リサイクルセンター部会 会議要旨
- 7 会議要旨

案 件

(1) 基本設計素案に向けて

(座長)

それでは、第三回リサイクルセンター部会を開催いたします。お配りした資料は、資料 1、2、3 と資料 4 の図面となっております。資料 1 は皆様から頂いたご意見を部門ごとに記載しました。本日は今までの意見等を踏まえ、設計事務所が A 案・B 案・C 案の 3 案作成しま

した。各案について、設計事務所から説明をお願いします。

(設計事務所)

まず初めに、皆様からご意見を頂いた建物の規模について説明します。資料3 区内リサイクルセンター面積等比較において、各センターと今回の大泉地区のセンターとの比較を記載させて頂きました。何れの機能においても今回のセンターの規模を大きく確保しております。本日、A・B・C案の3つの案をお持ちしておりますが、共通の内容について初めに説明させて頂き、その後、各案の特長について説明させて頂きたいと思っております。

<共通事項として>

建物の配置として、各案共通で東側端部に⁵ 倉庫(水防用品保管用)・職員待機事務所(会議室)を配置しております。この場所は、最も橋脚からの高さが取りづらい場所でもあり、これらの用途を配置しております。大泉学園通り側から地域の方々が利用しやすい施設配置が望ましいとの意見も御座いましたので、最も東側に倉庫を配置することが妥当ではないかと考え配置しました。

続いて東から2番目の⁴ というブロックについても各案共通で、会議室等の貸出しのスペースを配置しております。こちらのスペースについては、前回ご要望頂いた、児童120名が同時に集まれるスペースを確保できないかという点について、会議室3という部屋を新たに設け、会議室1・2・3の部屋の間仕切りを可動可能とすることで、大人数が利用できるスペースとして提案しております。

<各案におけるブロックについての共通の考え方について>

ブロック¹ については、家具を販売できる展示室、関連性の高い作業室・倉庫(家具等保管用)を1ブロックとしてまとめております。このブロックについては、常に販売員の方が常駐する場所となります。

ブロック² については、情報コーナー・リサイクル工房を近接したブロックとしております。これについては、春日町リサイクルセンター2階の情報コーナー、リサイクル工房といった組み合わせと同様としたものです。今回の基本方針においては、情報コーナーは50㎡程度として想定されておりますが、他のリサイクルセンターは50㎡以上のものが多く、今回の計画においても50㎡以上確保する計画としております。

ブロック³ については、事務室に面し、コミュニティスペースを設置しております。春日町リサイクルセンターの1階と同様、事務室から目の行き届きやすい配置としております。

<環境面における共通事項として>

環境面における共通事項として、各案共通で、環境教育の一環として環境表示パネルを、玄関ホール近辺及び情報コーナー部分に各1ヶ所設置する案として提案しております。また、採光上制限を受けるかと思いますが、太陽光発電の外灯をリサイクルセンターの玄関口と家具の販売を行う展示室の緑道側に配置する案として提案しております。

<その他の共通事項として>

事務室のあるブロック3 については、車椅子対応の駐車場を近接して配置することを共通事項としております。共通事項については以上です。

<A案について>

A案は、西側にブロック¹ (家具の販売の行える展示室のブロック)を配置し、プロムナード及び西ひろばより自由に立ち寄れる場所として提案しています。ブロック²・³・⁴のリサイクルセンターの中心に事務室のブロック³を配置した案としています。メインの出入口を施設中央に配置した案としています。内部動線を短くすることが出来ます。

< B案について >

B案は、西側にブロック³（事務室・コミュニティスペース等）を配置し、施設全体の出入口を西ひろば側に配置した案です。内部動線が最も長い計画となります。

< C案について >

C案については、西側にブロック¹（家具の販売の行える展示室のブロック）、西から2番目にブロック³（事務室・コミュニティスペース等）を配置した案としています。

要望において各ブロックに自由に立ち寄れるという意見もあったかと思えます。各案共通ではありますが、各ブロックに対し、図中小さな三角形の部分に避難・安全面を踏まえ出入口を想定しました。しかしながら、貸出しを想定する部屋が多くありますので、事務室での一括管理が安全上・管理上望ましいと考え通常時はブロック3の出入口を利用し、イベント時や避難時等については、各ブロックの出入口が利用できる運用形態を提案しています。

各ブロックの説明については以上になります。

(座長)

比較表について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2については、資料4の図面に基づき各室の面積を落とし込んでおります。合計として、A案が692.9㎡、B案が681.7㎡、C案が692.9㎡となっております。また、駐車場・駐輪場については、A案が駐車場6台・駐輪場30台、B案が駐車場5台・駐輪場30台、C案が駐車場6台・駐輪場30台となっております。なお、駐車場の台数には道路公園管理事務所用の駐車台数も含まれております。今回の計画における各室の合計面積は、資料3の既存のリサイクルセンターの面積（小計）と比べて、かなり大きな広さを確保できる予定となっております。

(座長)

各ブロック内に複数の部屋等がありますが、各案の違いはブロック単位の位置の違いでしょうか。ブロック内の部屋等の組み合わせは動かしにくいものでしょうか。組み合わせの理由等あれば説明をお願いします。

(設計事務所)

計画に際し、幾つか既設のリサイクルセンターを見学させて頂きました。好ましい組み合わせとして、ブロック¹の展示室は、関連する倉庫、作業室を1ブロックとする構成が面積的にも好ましい大きさとなります。ブロック³の事務室に関しては、春日町リサイクルセンター同様、情報収集やボランティア活動とかかわりの深いコミュニティスペースと組み合わせしております。この組み合わせに関しては、コミュニティスペースとリサイクル工房とが同等の大きさでもあるため、入れ替えは可能ではありますが、関連性を踏まえ最も良い組み合わせとして提案しております。また、ブロック⁴に関しては、会議室の貸出しを主体とした組み合わせ、ブロック⁵に関しては水防用品保管用倉庫と職員待機事務所との関連性を考慮した組み合わせとして提案しております。ブロック2とブロック3は、流動的ではありますが、最も関連性の高い組み合わせとして提案しております。

(座長)

A案は事務室が真ん中にあり、西側に家具の展示室があります。事務室と家具の展示室には常時、職員が勤務しており、また、その部分が出入口となっています。

B案は事務室が西側にあり、家具の展示室が真ん中に配置されている案、C案は事務室が西から2番目の位置に配置されている案となっています。

B案は、会議室を利用する場合、西側の事務室にて承認を頂き、3つのブロックを経て会議室に行く形態、A案は、事務室が中央に配置されており、事務室にて承認を得てすぐ隣の事務室に行くことができるという点が大きな違いかと思えます。

色々なお考えがあらうかと思えますので、ご自由に発言をお願い致します。

意見・要望

(委員)

家具を購入した方は車で取りにくるかと思えます。その場合、1台なら良いのですが、2台等となった場合、駐車スペースは足りるのでしょうか。

(設計事務所)

A・C案に関しては、展示室から直接出し入れできる位置に駐車スペースを2台分確保しております。沢山の台数の駐車は難しいですが、購入後に搬出できるスペースは確保しております。

(座長)

B案は駐車スペースが1台分しか確保できませんが、A・C案については、2台分のスペースを確保できる計画となっています。家具に関しては、B案よりもA・C案の方が搬出しやすい計画となっています。

(委員)

メインの受付に関しては、事務室にて行われると思えます。人の流れを考えた場合、事務室は、西側の端にあるB案が利用しやすいと思えました。

(委員)

安全や管理面を考えた場合、職員の目が行き届くのはA案ではないかと思えます。B案という考え方もありますが、全体の距離が長いので、事務スペースが中央にあった方が良いと思えました。

(委員)

玄関の考え方は、真ん中にあるA案かC案が望ましいと思えます。玄関から長い距離を経由して部屋に到達するのは面倒であり、中央から出入りし分散する方が動線が短く効率的であると思えます。

(委員)

豊玉リサイクルセンターには、印刷室が設置されています。近隣の自治会や管理組合の方が自由に使いに来ています。以前は設置されていなかったため印刷にコストが掛かっていました。設置後は安価でとても便利になったと聞いています。今回の計画には含まれていないよ

うですが如何でしょうか。

(座長)

印刷機を設置することについては、建物形態の話ではなく、内部にどのような物品を置くのかという話になりますので、どの案であっても考えることは可能です。

(委員)

確認ですが、車椅子用のトイレは、例えばA案においては、ブロック²の○印の付いているところが該当するのでしょうか。

(設計事務所)

図中、ブロック2におけるHWCと表記のある部分です。

(座長)

1ヶ所のための設置でしょうか。

(設計事務所)

現状は1ヶ所のための設置としています。

(委員)

車椅子用のトイレを増やすことは可能でしょうか。もう1ヶ所位あった方が良いと思いますが如何でしょうか。

(座長)

現状のリサイクルセンターでは車椅子の方の利用状況は如何でしょうか。

(委員)

イベント以外の場合、複数の方が利用することは少ないのが現状です。イベント時においても、同時に複数の方がトイレを利用するほどの頻度ではありません。

(座長)

既存の施設については如何でしょうか。

(事務局)

現状、1施設に1ヶ所の設置となっています。

(委員)

近所を通られる方でお子さんをお連れしたご夫人などが、トイレを貸してほしいという要望も豊玉リサイクルセンターの場合にしばしばありました。地域の方が出来るだけ内部に入らずに利用できる方が使いやすいと思います。

(委員)

この場所は交通量が多かったように思います。小学校の児童がリサイクルセンターに来て

集まった場合に、交通量の少ない西ひろば近くの駐輪場近くに事務所があった方が良いと思いました。

(座長)

駐輪場に集合することは難しいと思いますが如何でしょうか。

(委員)

自転車を止めるところの周辺であれば集まりやすいし、広いところの方が沢山の人が集まりやすいと思いました。

(座長)

車椅子用のトイレは2ヶ所必要でしょうか。それともオムツ換えコーナーや授乳室などを設置した方が良いでしょうか。

(委員)

講座参加者で小さなお子さんをお連れの方もいらっしゃいますので、そのような方々が安心して利用できるような場所が必要かと思えます。

(座長)

今まで話が出てきたような場所に該当する部分は、現状の計画では設定されていますか。

(設計事務所)

現状では、展示室及びコミュニティスペース近辺に予備室（控室）という部屋を設けています。こちらは、多目的なスペースとして考えており、例えば会議の際の講師の方の控室や、場合によってはボランティアの方が集まれる場所として6畳から8畳程のスペースを考えております。

(事務局)

キッズステーション的なことを考えた場合、授乳室としての表示があり、オムツ換えや授乳ができる場所として整備したほうが良いと思えます。事務室から目の行き届きやすい場所として、例えばコミュニティスペースの一角に設けるなどの工夫も考えられます。

(委員)

車椅子トイレ内にオムツ換えの設備を設けるなどの工夫をお願いしたいです。車椅子トイレ内に設置することで、授乳スペースと同時利用も可能となると思えます。

(座長)

スペース的に設置は可能でしょうか。

(設計事務所)

コーナー的な場所であれば、設置も可能と考えられます。

(座長)

車椅子トイレだけでなく、オムツ換えもできる様なスペースも確保する方向で検討していきたいと思います。

(委員)

高齢者センターは西側にあり、繋がりを考えた場合、施設全体の入口や事務室が西側にあった方が望ましいと思います。

(座長)

120名程度の児童が集まれる場所があれば望ましいとの要望がありましたが、会議室を3室設け、壁を可動とすることで一体的に利用できる計画としていますが如何でしょうか。

(委員)

非常に有難いと思います。

B案の場合、事務室から入って会議室に行くまでかなり距離があり、全体のバランスを考えた場合、A案の方が入ってすぐに会議室に行くことができるので望ましいと思います。

(座長)

実現が難しい内容について説明が必要かと思います。まず1点目として、南側の歩行者空間からどのブロックにも自由に入ることができるようにした方が良いという意見が御座いましたが、この点について説明願います。

(副座長 清掃リサイクル課長)

歩行者空間からの出入りについては、イベント時には出入りが必要であるため、掃き出し形状の窓を想定し、出入りが可能なつくりを想定します。通常時において、誰もが出入りできることとした場合、防犯上、防火管理上、管理が非常に難しくなると思われます。通常の出入りについては、事務室と展示室を想定し、職員が必ず常勤している部分からの出入りにて運用していく方が現実的であると考えております。

(座長)

セキュリティを考慮し、職員が常勤している事務室と展示室を出入りできるようにし、それ以外の部分については、掃き出し窓とし、イベント時に出入り可能な形態としていきたいと考えています。

次に足踏み発電・振動発電について、設置のご要望がありましたが、これらについては如何でしょうか。

(設計事務所)

足踏み発電・振動発電について現在調査を進めておりますが、足踏み発電・振動発電については、これから発展の可能性のある分野ではありますが、現在のところでは未開拓なジャンルであり、認知度のあまり高くない分野ではあります。又、足踏み発電においては、破損度が大きくメンテナンスの問題も考えられます。今後開発が進められていく分野ではあると思われます。金額的には1m×2m位の大きさを350万程度は最低でも掛かってしまうと考えられます。又、振動発電に関しては、現在、リサーチ段階であり、高速道路の微弱な振動を

捉え、センサー等の電力に変換しているものです。発電量が非常に小さいもので、電球を点灯できる様なものではなく、現在ではセンサーの電力程度の発電であるのが現状です。

又、環境教育の面において設置できる設備として、豊玉リサイクルセンターにおいて採用されている集光設備の検討も考えております。こちらについては、集めた光を電球の光等に変換するものです。道路際に集光装置を設置して集光させることとなります。

足踏み発電・振動発電に関して、設置することは可能ではありますが、現在においては未開発な分野ではあります。

(座長)

A・B・C案について、設計事務所から説明がありましたが、最も東側のブロック⁵(道路公園事務所の職員待機事務所及び水防用品保管用の倉庫)、隣のブロック⁴(会議室等)については、全案共通ではありますが、この点については宜しいでしょうか。

(委員)

特に支障はないかと思います。

(座長)

次に、ブロック¹、²、³の配置について、今まで出た案として、事務室が最も西に位置するB案や事務室が中央に位置するA案が望ましいのではないかという意見がありましたが、意見をまとめたいと思います。如何でしょうか。

(委員)

新しくできるセンターにおいて、他の施設に無いような特徴をつかった方が良いのではないかという意見を申し上げ、足踏み発電等の新技術を提案させて頂きました。その様な設備を設けるのであれば、出来るだけ出入口を1ヶ所にまとめる方が沢山の方の利用による効果も考えられ、西側にまとめたB案が望ましいと考えました。中央にまとめてしまうと分散してしまう恐れがあるとも思いました。

(委員)

センターにいらっしゃる区民の方が、体調を崩されたり、緊急に何か起きた場合、やはり事務室が遠いと大変ではないかと思います。この様な場合の管理を踏まえ、貸出しスペースに近い位置に事務室があった方が望ましいと思います。

(委員)

小学校の環境教室等において、1時間目に講義、2時間目に体験といった場所を変えての授業が行われているそうです。会議室を使用して講義を行い、リサイクル工房を使って体験を行う場合、事務室を挟んで行ったり来たりすることが本当に良いのだろうかと思っています。しかし他のセンターにおいても、階段での移動で行われているので、横での移動でもあるため問題は無いと思います。様々な点を踏まえると、やはり、中央に事務室があった方が落ち着きがあって良いのではないかと思います。

(座長)

事務室は管理の要であるため、事務室を中央に配置する方が施設全体に目配りが出来る点は

望ましいと思います。子供たちが移動する際に会議室から距離があるのではないかとの意見がありましたが、この点については如何でしょうか。

(委員)

静かに歩くなど、良い勉強の場になるかと思います。

足踏み発電・振動発電の話がありましたが、これらの設備については是非取り入れてほしいと思っています。今の子供たちに、科学を工夫することで、生活が変えられることについては教えた部分です。確かにランニングコストや初期費用が高かったり、未開発な部分はあるかと思いますが、工夫していくことで環境が変えられる、こんなことまで人間は考えているといったことを是非教えていきたいです。

(座長)

技術的にはどちらの方が設置の可能性が高いのでしょうか。

(設計事務所)

足踏み発電の方が設置の可能性が高いと考えられます。振動発電は、微弱な発電量しか得ることが出来ません。

(座長)

足踏み発電については、ある一定の人数が通過しなければならないなどの規定があるのでしょうか。

(設計事務所)

特にその様な規定はありません。環境教育的なものであり、踏んだ場合にその振動を感知し電球を光らせる様な機構です。

(座長)

足踏み発電を取り入れたいとの意見を頂きましたが、他の方は如何でしょうか。

(委員)

賛成です。

(委員)

コミュニティスペースが何にでも使えるスペースと設定されており、聞こえは良いが、中途半端なものになっていくような気がしています。コミュニティスペースがどの様な場所であるべきかという、やはり地域の方がこの場所に行きたい、そこに行ったらお話がしたいといった場所であると共に、子供たちが環境について感じる事ができる場所であってほしいと思います。

(座長)

練馬区内ではその様な場所はあるのでしょうか。

(委員)

特に無いと思います。だからこそ、リサイクルセンターの特徴が出せると思っています。

(副座長 清掃リサイクル課長)

都内ではありませんが、科学技術センターなどにおいて、子供たちに対する環境教育として足踏み発電の設置等もされているケースもあります。実際には、シートを敷き、踏むことで発電を体感するといった場所を設定しています。

(事務局)

藤沢市役所の庁舎入口に、藤沢発電ゲートというものが設置されており、その場所を通る度に発電量が分かるというものが設置されています。実用的というよりも、この様な発電もありますという学習的なものとして設置されています。

(副座長 道路公園課長)

人が常に通っていれば絶えず発電するものでしょうか。

(事務局)

常に人が通っていれば発電していますが、人が通らなければ消えてしまうものです。

(委員)

多くの方が通れば点灯するので、面白いので、地域の方が来たくなるのではないかと考えています。この様なことを練馬区は行っていくべきであると思っています。

(座長)

今回の計画地は、太陽光発電も大々的には行うことが難しいと思います。それらに代わる環境学習のツールとしての足踏み発電等の採用について、要望に入りたいと思います。

(副座長 道路公園課長)

耐久性・コスト等、再度調べていく必要があると思います。

(委員)

メンテナンスなども簡単に出来るのか等もリサーチが必要と思います。

(委員)

豊玉リサイクルセンターの太陽光発電は飾り程度のものであり、しっかりと機能していないと思っています。その様な点を踏まえた上でも、足踏み発電は実用的だと考えています。

(委員)

豊玉リサイクルセンターの集光装置については、曇りの日には殆ど機能していません。足踏み発電の方が子供にとっても実用的であると思います。

(委員)

高架下という場所で交通量が多いので、両側の道路部分へ埋め込み、道路に車が通る度に発

電できることを意図して振動発電を提案しました。この内容は、リサイクルセンターの計画では実現は難しいとは思いますが、交通を利用した発電も面白いのではないかと考えています。

(副座長 道路公園課長)

貴重な御意見有難う御座います。まず、実用的な面を考えた場合、道路の交通量は朝晩においてかなりの量になります。車1台が通過する度に発電していくということは、非常に画期的なことであると思います。しかしながら、道路の中にその様な装置を設置してよいかという点から始まるため、道路法の運用・交通管理者・法律の改定を含め開発が進んでいけば、実現も可能かと思われます。現段階においては、実現は難しいと考えております。

(委員)

永久的ではなく、例えば環境週間などにおいて臨時に置く等でもPRになると思います。

(副座長 道路公園課長)

他の自治体や開発技術業者などにも確認してみます。どのようなものがあり、実際に使用するにはどの様にしたら良いかなど研究してみたいと思います。

(座長)

その他御意見等御座いますでしょうか。

(委員)

駐輪場について30台設置とありますが、イベント等においては殆どの方が自転車にて来場すると考えられます。関町リサイクルセンターであれば向いの区民センターの駐輪場を利用、春日町リサイクルセンターにおいては横の空き地部分に広いスペースがあります。豊玉リサイクルセンターにおいては広いスペースが確保されています。大泉の今回のセンターにおいては、どの様なスペースを考えられているのでしょうか。

(座長)

例えば120名の会議の際に、自転車で来られる場合もあろうかと思われます。この様な場合、どの様に考えていますか。

(設計事務所)

可能かどうかという点については、所有者であるNEXCOとの協議に依りますが、通常時は現在の使い方で利用し、イベント時等の大人数が利用する場合において、橋脚との間に駐輪させて頂くという考え方もあるかと思えます。

(委員)

豊玉リサイクルセンターの場合、イベント時においては近接する清掃事務所の駐輪場を使用させて頂き対応しています。100台から150台程度の利用が考えられます。

(座長)

計画地には、並びに区立施設が入る予定ですし、今後の交渉事項ではありますが、先程設計

事務所から話のあった、イベント時における橋脚間を利用した駐輪場の確保なども可能性のある内容かと思えます。実現するか否かは現段階では分かりかねる内容ではありますが、出来る限り多数の駐輪が出来る方策を探っていきたいと思えます。

(委員)

事務所が中央にある場合、奥になってしまい、夜間など防犯上問題が生じるのではないのでしょうか。展示室についても夕方5時には閉鎖されてしまい、関係の無い部分に人が出入りしてしまう可能性があるのではないのでしょうか。

(副座長 清掃リサイクル課長)

廊下があるため、事務室を通り、どの部屋にも好き勝手に入ってしまうのではないかという点を御心配されているかと思えます。物理的に閉鎖するだけでなく、立て看板などによる注意喚起を促すなど、運用上における安全管理も可能と考えております。原則、利用頂く方は地域の方や登録頂いた団体などがメインになるかと思えますので、利用者団体への説明によって、御理解・御協力を頂きたいと考えております。

(副座長 道路公園課長)

看板等を設置したとしても入ってしまう場合、防犯上心配です。団体が利用する場合は問題ありませんが、不審者が入ってきて展示物をいたずらする等が懸念されます。

(副座長 清掃リサイクル課長)

通常、入口において入館者の確認をします。夜間についても同様に職員が確認します。

(委員)

各部屋については、業務終了後、施錠するため、室内には入ることはできません。

(座長)

各ブロックを繋ぐ廊下の幅については、どの位の広さが確保されていますか。

(設計事務所)

1. 8 m程度確保しています。

(座長)

区の条例において、通路幅は1.4 m以上と定められています。但し、橋脚との離隔における基準等があります。また、橋脚間の範囲を超えて建物を建てることは初めてのケースとなります。区においても、皆様の要望を踏まえ、実現に向けて NEXCO と協議していきたいと考えています。

(委員)

今回の高架下の計画はリサイクルセンターだけでなく、高齢者センター等の幾つかの施設が設置されます。事務室の位置については、区として、他のセンターとのバランスを考えた配置として頂きたい。区の考え方にお任せしたいと考えています。

(座長)

明るさの確保としてガラス面の設置とありましたが、南面は全てガラス面という考えで宜しいでしょうか。

(設計事務所)

今回の懇談会において、ブロックが決まりましたので、構造的な面を踏まえ今後詰めていきたいと考えております。柱の設置や一部壁の設置が必要な部分も出てくるかと思えます。南側については、掃き出し窓などのガラスを主体とし、明るさを確保していきたいと考えております。

(座長)

視線が南北に抜けるという提案もあったかと思いますが、この点についてはどのような工夫をされているのでしょうか。

(設計事務所)

例えばブロック¹に関していえば、展示室の北側を駐車場とし、視線の抜けを確保しています。各ブロックに対し駐車場を含めた視線が抜ける場所を設置しております。

(座長)

資料1において、皆様から頂いた意見をまとめたものを並べてあります。実現不可能なものもありましたが、設計事務所により要望等を拾い上げ、図面に反映されていると理解しておりますが、この意見が抜けている、この意見についてはどのように反映されているかなどあれば御指摘頂ければと思います。

(委員)

最初の懇談会の際に、省エネの建物の提案をさせて頂きました。リサイクルセンターだけの話で通るのであれば、外断熱など省エネ的な設備等の設置をお願いしたいと思います。リサイクルセンターの特徴として、予算的なこともあろうかと思いますが、断熱効果というものを考えて設計をして頂きたいと考えています。

(座長)

外断熱についてはコストの面もありますが、その他の省エネ手法として何か考えはありますか。

(設計事務所)

計画地は太陽光が直接当たる場所ではないため、非常に高温にはなりづらい場所と考えております。しかしながら、施設内容によっては、複層ガラス等を今後検討していきたいと考えております。

(委員)

複層ガラスなどは断熱効果も高いですが、コストも高いです。リサイクルセンターにおいて予算的に採用が可能であれば是非採用を検討して頂きたいです。

(副座長 道路公園課長)

事務室前に駐輪場が配置されていますが、プロムナード内は自転車が通れるという点については確認が取れているのでしょうか。

(設計事務所)

全体の中でどの様に考えていくかという点ではありますが、南側の緑道側からの出入口に関しては横断歩道の新設が可能であるか等についても協議が必要と考えられます。現状においては、確約は取れておりませんが、目の前に横断歩道が設置され、そのまま自転車が乗り入れられる形態が取れればと考えております。

(副座長 道路公園課長)

警察との協議や横断歩道が付かない可能性も考えられます。また、プロムナード内には自転車の通行は不可であるという可能性もあります。その場合、駐輪場の位置を見直す必要も出てくるかと思えます。

(副座長 清掃リサイクル課長)

駐輪場を設置した場合、緑道とプロムナードを跨ぐこととなるため、それを前提に考えてよいかという投げかけはしております。それらに付随して横断歩道の設置についても確認はさせて頂いております。現段階においては回答を頂けておらず、希望として出しております。

(座長)

色々な点において、協議が必要な部分があるかと思いますが、それらを前提にした上で、部会における要望をまとめていきたいと考えております。

議題のまとめとしては、A・B・Cの3つの案の中では、A案を基本に考えていきたいということ、資料1における意見・要望は、部会の意見として整備していきたい内容であること、また、図面に関しては、協議しなければならない点等ありますが、図面に記載されている内容が部会における意見であるということ为宜しいでしょうか。

(2) その他

(座長)

次回については、設計事務所から基本設計案という形で皆様に御確認頂こうと考えております。それらの作業に若干時間が掛かりますので、できましたら、10月に次回の懇談会を開催したいと考えております。次回の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次回の日程ですが、事務局にて2つの案を考えております。

10月21日(月)の14時頃～、若しくは10月22日(火)午前9時30分～を想定しております。何れも石神井庁舎にて想定しており、21日(月)は、本日と同じ5階第4会議室、22日(火)は、同じく5階第6会議室にてお願いしたいと考えております。

(委員)

22日(火)の方が都合が良いと思います。

(座長)

22日の午前中で都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。

特に都合の悪い方がいらっしゃらないようですので、次回のリサイクルセンター部会の日程としましては、10月22日(火)9:30～石神井庁舎5階第6会議室にて開催させて頂きたいと思います。

(事務局)

詳細につきましては、開催通知と共に地図を添付させて頂きたいと思いますので宜しくお願いします。

(座長)

他に御意見等ありますでしょうか。

(委員)

何か立体模型等を提示頂くことは可能でしょうか。または、3D的に表現頂く事は可能でしょうか。現地が傾斜していることもあり、その方が分かりやすいと考えています。

(設計事務所)

現地については、高齢者センターに比べ傾斜はあまりありません。全体の高低差としては40cm程度となっています。模型や3Dについては、なるべくイメージしやすい工夫をしていきたいと考えております。

(座長)

それでは閉会とさせて頂きます。有難う御座いました。